

☆:~:~:~:☆:~:~:☆:~:~: ☆:~:~:~:☆:~:~:☆:~:~: ☆:~:~:~:☆:~:~:☆:~:~:

星のふるさと清里

2024.8.25 Vol.186

【発行・編集】清里区総合事務所 上越市清里区荒牧18番地
(☎025-528-3111 FAX:025-528-3114)



たより「星のふるさと清里」は、上越市HPでご覧いただけます。

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/kiyosato-ku/kiyosato-tayori-hosi.html>

第40回きよさと坊太郎祭り

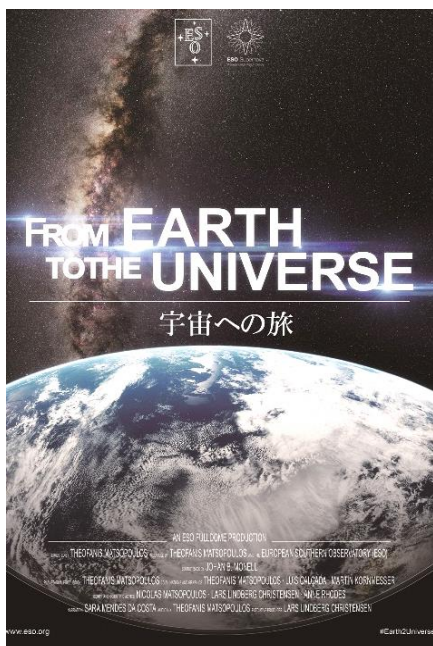
8月10日(土)清里中学校駐車場を会場に
きよさと坊太郎祭りが開催されました。



星のふるさと館 通信

☎ 528-7227

今月の星座:おとめ座
【8月23日~9月22日】



日の入時刻が少しずつ早くなり、9月22日(日)に秋分の日となります。
今年の秋は、夕暮れ時に宵の明星「金星」が西の空に輝いています。

プラネタリウムでは、9・10月の奇数日に「宇宙への旅」が初登場します。
太古の人類の宇宙観から、天動説・地動説、現在の宇宙開発に至る歴史をひも解きながら、太陽系、星雲や星団、そして銀河から果てしなく広がる宇宙の彼方へ、美しいドーム映像と音楽によって誘う番組です。

また、天候に関わらず次のとおり特別観望会を実施します。
○9/16(月)「隕石落下記念観望会」※くしりん3回登場&誕生会
○9/17(火)「中秋の名月を見る会」※夜間のみ開館
両日とも19時~22時にプラネタリウムで生解説を3回
行うとともに、クイズラリー(景品あり)ができます。
星のふるさと館で宇宙&星空をお楽しみください。



清里区ほっとカレンダー

R6.9.1 ~ R6.9.30

【区】：区総合事務所	528-3111	【京】：ビュー京ヶ岳	528-4100
【コ】：コミュニティプラザ	529-1218	【星】：星のふるさと館	528-7227
【小】：小学校	528-4634	【ス】：スポーツセンター	528-7300
【中】：中学校	528-4068	【診】：診療所	528-3313
【保】：保育園	528-3205	【歯】：歯科診療所	528-4180
【子】：子育てひろば	528-3205	【活】：活性化交流施設	528-7350
【板保】：板倉保健センター		【公】：スポーツ公園グラウンド	


9月18日(水)



無印良品の移動販売バスが来ます

9:30~10:30 清里コミュニティプラザ
 10:45~11:15 株式会社 三原田組
 11:30~12:00 清里診療所

日	曜	内容
3	火	健康運動教室 9:30~11:00【コ】
12	木	乳幼児集団健診(3か月、1歳6か月、3歳) 時間は個別対応【板保】
17	火	健康運動教室 9:30~11:00【コ】
18	水	きよさと朝市 9:30~11:00【コ】
24	火	健康運動教室 9:30~11:00【コ】
28	土	きよさと保育園運動会 8:30~11:30【ス】 ※保護者、家族のみ参加可能

■ 清里診療所 9月の休診について
 診療は午前のみです。
 休診は7日、21日(第1、第3土曜)、16日(祝日)、23日(休日)とすべての日曜日です。

 ★ 問合せ：清里診療所 (☎528-3313)

■ 清里地区公民館からのお知らせ
 清里地区公民館図書室 入荷図書の紹介
 [一般図書]
 ・俺たちの箱根駅伝 上、下 池井戸潤/著
 ・辞書には載っていない!?日本語 高村史司/著
 ・黄色い家 川上未映子/著
 [児童図書]
 ・ごめんねでてこい ささきみお/著
 ・じゅげむの夏 最上一平/著
 ★ 問合せ：教育・文化グループ

■ 秋の全国交通安全運動
【運動期間】 9月21日(土)~30日(月)
【スローガン】 秋の道 ゆとりとマナーで 事故ゼロへ
【運動の重点項目】
 ・反射材用品等の着用促進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止 ~横断歩行者の安全確保~渡るよサインの活用~(新潟県の重点項目)
 ・夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
 ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 ★ 問合せ：総務・地域振興グループ

■ 体力測定会を開催します
 ご自身の現在の体力年齢を測定してみませんか?
 測定後、データを点数化し、客観的に評価することができます。お気軽にご参加ください。
 と き：9月20日(金)
 18:00~19:00(受付17:30~)
 ところ：清里スポーツセンター
 対 象：20~64歳、65~79歳
 申込み：9月17日(火)までに電話等でお申込みください。
 ★ 申込み・問合せ：教育・文化グループ

■ 清里区の人口と世帯数
 ★令和6年7月末日現在 () は前月との比較

男	1,204人	(±0)
女	1,147人	(-1)
計	2,351人	(-1)
世帯数	877世帯	(-1)

■ 相続登記が義務化されました
 相続登記がされず現在の所有者がわからない不動産が増えるのを防ぐため、令和6年4月1日から不動産の相続登記が義務化されました。土地建物の所有者が死亡した際は、お早めの相続登記をお願いします。

①法定相続情報証明制度
 相続人が法務局に必要な書類を提出し、法定相続人が誰であるのかを法務局が無料で証明します。
 法定相続情報証明書を提出することで、各種相談手続(相続登記、預金の払戻し、年金の請求など)の際に、戸籍書類一式の提出が省略できます。

②自筆証書遺言書保管制度
 自筆証書遺言書の紛失や改ざんを防ぐため、法務局が自筆証書遺言書を保管する制度です(手数料3,900円)。法務局で保管された遺言書は、家庭裁判所での検認が不要となります。
 ※詳細は、法務局ホームページをご覧ください。
 ★問合せ：新潟地方法務局上越支局 (☎525-4133(音声案内3番))